

幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議（第1回） 議事概要

1. 日時：平成25年3月25日（月）18:00～18:35
2. 場所：内閣府本府3階特別会議室
3. 出席者：  
（政府）森女性活力・子育て支援担当大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣  
（与党）＜自由民主党＞山谷内閣部会長、上野党女性局長・文部科学部会長代理、  
福岡厚生労働部会長  
＜公明党＞古屋次世代育成支援推進本部本部長、石川文部科学部会長代理  
（浮島文部科学部会長の代理出席）、渡辺厚生労働部会長

4. 概要

（1）下村文部科学大臣挨拶

- ・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に、質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要。
- ・諸外国においては、幼児教育を、教育的効果が高いだけでなく、社会経済的な投資効果も極めて高い公共的事業としてとらえ、国策として無償化の取組を行っており、今や幼児教育の無償化への取組は世界の趨勢となっている。
- ・幼児教育の無償化は、先の自民党・公明党連立政権合意に盛り込まれた重要な課題であり、子ども・子育て支援新制度の関係、財源確保の観点、国・地方の役割分担等に留意しながら、その実現に向けて取り組む必要があると考えているので、取りまとめに御協力をお願いしたい。

（2）田村厚生労働大臣挨拶

- ・幼児教育の無償化は連立政権の合意事項であり、また私が実務者を務めた昨年の3党協議において、子ども・子育て関連3法の附帯決議にも盛り込んだ重要な事項。
- ・幼児教育の無償化は待機児童の解消と両立できるものであり、財源を確保しながら進めていきたい。

（3）事務局説明

- ・本連絡会議の「開催要領（案）」（資料2）について内閣官房から説明があり、了承された。
- ・「幼児教育の無償化について」（資料3）に沿って、これまでの検討経緯等について文部科学省から説明があった。
- ・「今後の検討に当たっての論点（案）」（資料4）について内閣官房から説明があった。

（4）今後の進め方についての確認

- ・森大臣から、4月、5月に1回ずつ程度のペースで本連絡会議を開催し、可能であれば5月から6月を目途に何らかの整理を出せるようにしたいとの発言があり、了承された。

## (5) 意見交換

次のような意見が出された。

- ・ 子ども・子育て関連3法に基づく新制度の施行準備が始動している中で、これとの整合性を保って検討を進めていく必要があるのではないかと。
- ・ 幼稚園、保育所及び認定こども園での無償化の仕組みが公平な形で作られることが重要ではないかと。
- ・ 経済的な理由で幼児教育を受けられていない子どもに手を差し伸べていくことを優先すべきではないかと。
- ・ 関係者や地方の意見を聞きながら検討を進めていく必要があるのではないかと。
- ・ 幼児教育の無償化というときに、保育を含めて無償化するのかを整理する必要があるのではないかと。これにより、保育所の8時間の保育時間をすべて対象にするのか等の論点が出てくるのではないかと。
- ・ 幼児教育の在り方として、小学校教育の単なる前倒しでは意味が無い。家庭の教育力低下をどうフォローしていくのかという視点が重要ではないかと。
- ・ 対象年齢や所得制限の有無についても検討が必要ではないかと。
- ・ 財源確保の課題もあり、まず対象を限って、段階的に実施することも検討すべきではないかと。幼稚園就園前に当たる0～2歳児は対象とするのかも検討の課題ではないかと。
- ・ 例えば、対象年齢を限るとか、所得制限の有無等により、必要となる経費の試算を行ってみてはどうか。
- ・ 待機児童対策との両立は大切なことだが、そのためにも、待機児童の把握をしっかり行い、保育の質や子どもの育ちの面から議論していく必要があるのではないかと。
- ・ 財源の問題から一気に進めるのは難しいため、まずは対象年齢を限って、順に広げていくような現実的な方法を考えるべきではないかと。
- ・ 待機児童の解消や保育の質の向上に予算が必要な時期に、幼児教育の無償化で保護者の負担軽減に財源を回して大丈夫だろうかという、保護者の不安があるため、政府として両方取り組んでいくというメッセージを打ち出し、こうした不安の解消に努めるべきではないかと。
- ・ 0歳から子どもを預けている方もおり、対象年齢の検討に当たっては、現実に子どもを預けている方々の声も受け止めながら進める必要があるのではないかと。
- ・ 幼児教育の無償化は、質の高い幼児教育を保障することが重要なのであって、子どもの人生にとって非常に重要であることの説明を丁寧に行っていく必要があるのではないかと。
- ・ 待機児童の解消は政府・与党の一致した施策であり、子ども・子育て関連3法で待機児童を顕在化させて解消に取り組んでいくという方向性は決まっており、既定路線として進めていく。幼児教育の無償化には、幼稚園の関係者、保育所の関係者などからいろいろな意見があると思うが、立場に関係無く皆で頑張るべきではないかと。

- ・ 幼稚園と保育所では保育時間は異なるが、コアの部分の幼児教育としては同様の内容を提供しているとすれば、それに係る経費も同じだと考えることもできるのではないか。
- ・ 単に無償化するというのではなく、付加価値を付けることが重要。例えば、幼稚園、保育所及び認定こども園が同じようなカリキュラムに沿って教育ができているかなどが課題であり、この実現のために無償化したのだと国民に説明していくことが必要ではないか。

<文責：内閣官房副長官補付（速報のため事後修正の可能性あり）>